

## 第6回 群馬東部水道企業団水道料金審議会 会議録

会議名	第6回群馬東部水道企業団水道料金審議会
日時	令和3年3月19日(金) 午後2時00分～午後3時30分
場所	太田市役所4階 常任委員会室
内容	1 開会 2 挨拶 3 新料金表(案) 4 激変緩和措置 5 答申書(案)について 6 その他 7 閉会
資料	次第 新料金表(案) 激変緩和措置 答申書(案)について



事務局	<p>13mm、20mmにつきましては全体の9割程度が占めております。</p> <p>今後の見通しとして、将来の需要予測をしているのですけれども、人口減少により収入も減るということになっておりますので、今から件数が増えるという見込みはしておりません。人口減少に伴って件数も減りうると見込んでおります。</p>
委員	<p>どちらも同じように減っていくという見込みなのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、そうです。工業団地におきましても現在増設されており、それは需要予測の中でも見込んでいますが、その先については増える見込みはないと考えております。</p>
委員	<p>だいたい今と同じような契約数で推移していく、多少減るかもしれないといった程度ですか。</p>
事務局	<p>そうですね、はい。今増設されているのは見込んでいますが、その先は増えないという見込みで考えています。</p>
議長	<p>では、先ほどもご案内しましたように、本日、事務局から新料金表(案)について、案の①、案の②、案の③、この3つの案の説明がありました。ここで審議会委員の皆様には、この3つの案の中からどの案が良いか、お一人ずつ意見を頂いていこうと思います。</p> <p>まず私からですけれども、総括的には①、②、③、3案出ていましたが、小口径の方に重きを置くのか、大口径の方に負担をしていただくのか、あるいはその真ん中かということで3つの案それぞれ比較をしていくと、非常に見通しのきく、分かりやすい形だと思います。皆様それぞれお立場あるかと思っています。各委員のご意見を頂いていこうと思いますので、私の方から見て隣の委員、お願いいたします。</p>
委員	<p>私は③が良いかなと思います。口径の小さい、数の多い方々に配慮した形になっておりますので、料金の統一は実現するとして、その実現に当たって受け入れられやすいのかなという観点で③です。</p>
委員	<p>13mmと20mmが一番多く使うということで、最初は中間的な平均でも良いのかなと思ったのですが、よく考えますと、③の案で25mm以上の口径の会社の方は改定率が高くなりますけれども、私としては③案でどうかというふうに思っております。</p>

委員	<p>私もこの資料を見させていただいて、3つ並べて比較してみたんですけども、使用量の多い人が多く負担するべきなのか、それとも基本料金として水道を使用している人、全てが増額分を負担するのが良いのかなんていうふうに考えてみたんですけども、やはり水道水というのは生活に直結しているものなので、福祉の観点から考えても③の生活用口径、小水量利用者に配慮したものが良いのかと思います、私も③が良いのかなと思いました。</p>
委員	<p>私も、利用者の多い③の方が良いと思いました。</p>
委員	<p>この中から選ぶなら、③かと思います。会社だと、経費とか経営者が負担になると思うんですけど、その人も家に帰れば普通の人と同じ13mm、20mmを使うと思うので、この中だと③だと思います。</p>
委員	<p>③案を推薦したいと思います。一番使う量が多い口径で、当町を見ると値上げをしないという結論になっていますので、③が良いと思います。</p>
委員	<p>我々は企業なので、もともと大泉町の水道料金の安いところで、さらに150mm口径、2か所で取水しているんですけど、全体的に基本料金、従量料金が上がってしまうという形なんですけれども、やっぱり生活者優先かなというふうに考えて、会社としても地域貢献に繋がればということで、③で結構かなと思っております。</p>
委員	<p>私はちょっと皆様と違う案を、考え方を取り入れたいと思います。もちろん一般家庭の負担を考慮しなければいけないんですけども、また地元の中小企業が主に使用している業務用ですとか、工業用の比較的大きな口径にはやはり過重に負担が行ってしまわないように考慮すべきだと思います。</p> <p>中小企業はやはり市民の雇用とか地域の経済を支えていますし、厳しい経済環境の中で努力によってなんとか利益を出しているという状況です。そういった厳しい環境の中で、中長期的に見れば、別の問題として経営者の高齢化とか事業承継の問題というものもずっと山積していて、企業の減少傾向というのはこの後もずっと続くと思います。ましてコロナ禍なので、廃業とか統合というのがとても増えるんじゃないか、数として急激に減少が起こるんじゃないかなということも考えております。</p> <p>そのため、料金徴収の確保の観点からも、ウェイトを重くしすぎてしまうのはどうかというのも考えております。将来的に長い目で見たときに、広くバランスよく負担していただくという方針で、案の①あるいは②を、私の方は支持したいと思います。</p>

委員

先に結論を申し上げますと、今日示された3案につきましては、料金の作り方、表の作り方において賛成を出来かねるところがありますので、選べないというのが結論です。理由を申し上げますと、まず基本料金なんですけれども、説明では口径20mmの基本料金を軽減するために他の口径の方に余計に負担をしてもらおうという作り方になっているんですけれども、これは、水を使っても使わなくても、20mmの方を軽減するために他の人に肩代わりしてくださいねとストレートに言っていることになると思います。

そうするとですね、水道法にしても、公営企業法にしても、料金の在り方というのは適正な原価に基づいて公正妥当なものである必要があると、いわゆる原価で説明しなさいというのが原則ですよとされています。20mmを下げたからそれを他の人に負担、使っても使わなくても負担してくださいというのはちょっと乱暴なのかなと。原価主義の考え方に立つと、使っても使わなくても大口径の方、大口需要者の方ですね、そういう人たちが負担をするということではなくて、やはり水の使用に応じてちょっと余計に負担をもらおうというのがバランスの良い料金表なのかなと思います。そういう意味では、同じ1分間水を流すのにあっても小口径と大口径では水の流れる量が違ってきますから、それだけ大口径が負担になるわけです。それでその負荷に応じて余計に負担をもらおうということであれば、従量料金で調整すべきなのかなと思います。

それから従量料金なんですけど、分かりやすく言うと、6ページの案の①で説明をさせていただくと、例えば20mmの従量料金11トンから20トンの前回の案から20円引き下げるために、大口径等の単価も引き下げているという形になってます。そうするとどこかで回収をしないといけないので51トン以上の単価が高くなっています。そうすると逡増度が高くなりますので、本来は均一で1トンあたりいくらというのが原価として出てくるんですけれども、だんだん逡増度が高くなると、例えば使用水量が少なくなってくると、それだけ収入が減ってくる、減る量が多くなってくる可能性が大きくなるということで、企業としては収入の体質がより脆弱になるということになると思います。

委員	<p>そういう意味では、案の①から③までどんどん最高単価が高くなっているというので、作り方というのがもう少し工夫できるんじゃないかなと、例えばこの水量区画が今回5段階になっていますけど、全て口径を同じ段階を経なければいけないというルールはありませんので、例えば案の①でいうと、13mmと20mmは5段階を作るとしても、もう少し口径が大きくなれば、25mm、30mmは20トンまで、例えば110円にして同じ単価にするとか、40mm、50mmはもう少し上げて50トンまでは1トンから同じにすると、もっと大きくなれば極端に言うと、均一料金として最高単価で取っても良いくらいじゃないかなと。</p> <p>そうすると、水の使用に応じて大口需要者から多く負担をしてもらうという料金表になりますので、そういう作りの方が、調整の仕方としては説明のつく料金表になると思いますので、どちらかという私は前回のままの方が良いと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>皆様からのご意見を総括しましてということですが、今回この場に関して学識経験者からそういうご指摘がございましたけれども、今回この会議全体を通じまして、基本料金と従量料金制との二部料金制でやるということでお話を進めてきましたので、ご指摘いただいたところに関しては、次回料金改定の際の参考として完全従量制への移行ということも含めて、そこは記録には残しておいて検討事項としなければならないと思いますが、今回この件に関しましては、まず、基本料金と従量料金との二部料金制、そしてその配分をどう置くかということで、皆様のご意見としては③、小口径をお安くしたいというところの意見が多かったように思います。</p> <p>しかし、ただ資料の64ページを見ても分かるように、①、②、③のどの案を選んだとしても、実際この表に2か月あたりの平均使用水量、実際いくら払うんですかというところを見ると、①、②、③も13mmも20mmもそんなに大きな差が生じていないというところあるかと思います。</p> <p>こういうところを見ると、委員から指摘ありましたように、中小企業のことも考えたら、当然①、②の方にしておく方が、特にこれで見ますと150mmでいきますと、10万近く変わってくるわけですから、そういうところも配慮が必要かなというご意見があったことももっともかと思えます。</p>

<p>議長</p>	<p>ただ、現状この地区に関しては9割の方が13mm、20mm、特に小口径の利用者であるということで配慮を要しなければいけませんねというのが今までの会議の流れだったと思いますので、一旦この意見に関しましては、③で次の段階に進めさせていただくということで、最も支持の多かった③で進めさせていただくということによろしいでしょうか。</p> <p>何かご意見等がございましたら改めて受付をいたします。③ということはいかがでしょう。</p> <p>では、特に出ないようですので、一旦この議題においては③で。なお、今後、料金改定または住民の人数増減等あるかと思えます。企業の変動もあるかと思えます。この先料金を改定する際には企業の方に配慮をした形での改定、あるいは料金体系を基本料金制ではなくて完全従量料金制への切り替えということで、またこの10年先の時に検討していただければと思います。</p> <p>それでは、ここで一旦10分間の休憩とさせていただきます。</p>
<p>議長</p>	<p><b>4 激変緩和措置</b></p> <p>それでは、再開いたします。</p> <p>次第4 激変緩和措置について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(激変緩和措置について説明)</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>只今事務局より激変緩和措置について説明がありました。この後、改めて各委員からどちらの案の方が良いかというご意見を賜りますが、その前の段階として今の時点でご意見ご質問等はございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>料金を変えるということ自体の手間とかシステム改修などの経費は軽微なものですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>議長</p>	<p>只今説明のありました、激変緩和措置の適用方法について、案Ⅰと案Ⅱ、2つの説明がありました。ここで審議会委員の皆様はこの案の2つのうち、どちらが良いかということでお一人ずつご意見を頂きたいと思えます。</p>

議長	<p>これが今回話題に挙がっているというのは、前回ご指摘のありましたように、値段が上がるにしてもゆっくり緩和してくれたらどうだろうかということでしたので、事務局の方からⅠ案、あるいはⅡ案でもコスト的には問題なくできるということです、この表を見ていただいても分かりますように、同じお値段に結局なるんですけども、ゆっくり階段状に上げるのが良いか、しばらくフラットに値上げをしてからまた上がるというのが良いかということで、気の持ちよりの問題かとは思いますが、どちらの方が良いかということで順にご意見を伺っていかうと思います。</p>
委員	<p>どちらでも良いですけども、激変緩和ということからするとⅡの方が良いかなと思います。</p>
委員	<p>同じように、私もだんだん上がっていくという形の方が良いので、パターンⅡの方ですね、急激な負担を避けられるんじゃないかということで、気持的な問題ですけども、Ⅱで良いのかなと。</p>
委員	<p>段階的に上げたほうが、料金改定に当たって周知がどの程度されるのかよく分からないんですけども、やはり3年かけてだんだんと上がっていくと、忘れないで上がるんだな、上がるんだなというふうに思いますので、Ⅱの方が良いかなと思います。</p>
委員	<p>私は毎年徐々に上がっていくよりも、ある程度平均的の方が負担は上がっているという感覚がないのかなと思いました。</p>
委員	<p>ごまかせるかなと思うので、Ⅱの方かなと思います。</p>
委員	<p>Ⅱです。理由は他の委員と同じです。</p>
委員	<p>我々は企業なので、上がるのであれば一気に上がってもらった方が良いでしょうけども、やはり生活優先ということを考えますと、どちらでも結構かと思えます。</p>
委員	<p>同じく、パターンⅡの方がユーザーにとって理解しやすく新料金完全移行時の心理的な抵抗が少ないからⅡが良いと思います。</p>
委員	<p>取り決めですから、どちらでも思うんですが、激変緩和という意味では、皆さんと同じように、少しずつの方が良いんじゃないかなということで、パターンⅡの方を推薦したいと思います。</p>



<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>一周回りまして、もちろん気持ち的などころとしてずっとフラットな方が嬉しいよという指摘もありましたように、これは気持ちだけの問題かと思えます。事務局の方からこの段階的な2案での値上げについて、コストの問題がない、これは毎回毎回手間ではないということであるのであれば、心理的な影響ということ、Ⅱにしておく方が値上がり幅はあまり感じないで済むのではないかという意見が多かったかと思えます。</p> <p>ただ、やはりご指摘もありましたように、毎年毎年上がっていくとどこまで上がるんだろう、見えなくて心配だなというご意見があるのもごもっともかと思えます。ただ、これが議題に挙げた趣旨としまして、前回指摘のありましたように、なるべく値段が大きく上がらないようにしたいというご意見を踏まえてということでしたので、その趣旨に従うことであれば、Ⅱ案の方で良いのではないかということで、この意見に関しては総括させていただきます。</p>
<p>議長</p>	<p><b>5 答申書(案)について</b></p> <p>続きまして、次第5 答申書(案)について事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(答申書(案)について説明)</p>
<p>議長</p>	<p>只今事務局より答申書(案)についての説明がありました。只今の説明に関しましてご意見質疑等はございますでしょうか。</p> <p>手続き的なプロセス的な話に関しては、何も出なかったということでもいいかと思えます。</p> <p>この会議を持ちまして議長としての総括ということになるんですが、ひとまずこの回の目的である料金を統一することということに関しては今回、この議論を持ちまして、案③ということで段落をつけることができたかと思えます。</p> <p>けれどもこれはまだ水道企業団にとっては第一歩であると考えます。なぜならば、そもそも料金を低廉にするために、本来必要であると計算されていた総括原価に対して改定率15%で抑えるということ、そして、料金設計についても指摘がありましたように、従量料金の負担について見直す必要があるという指摘、あるいは今回の委員の顔ぶれを見ても、中口径の利用者の部分が抜けている等のところで、実際動かしてみないとまだ分からないのではないかとということもあるかと思えます。</p>

議長	<p>恐らく、まだまだ足りてないところあると思います。向こう令和10年までの水道企業団としての第一歩、料金の統一をし、かつ従量料金体制を見直して整備をした、これからも企業団として歩みを進めていくにあたっては、また検討、検証しなければいけないことはあるかと思います。まずこの第一歩、次の段階においてさらに議論をしていくこと、その機会を設けていただければと思います。これにて第1回から今回までの審議内容を踏まえまして、次回が最後となりますが、第7回の審議会ではこの議論の場に出たことを踏まえまして、具体的な答申書(案)を委員の皆様にご提示させていただくこととなります。これを検討して、企業長に対して答申とさせていただきます。</p>
議長	<p><b>6 その他</b></p> <p>次に次第6 その他について説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(その他について説明)</p>
議長	<p>それでは、以上をもちまして会議を終了し、議長の職を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p><b>7 閉会</b></p>